・「東日本大震災の被災地における「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて」の運用について」（平25.9.19国交省）
・「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて」（平25.2.5国交省）

①　一級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。（共同申込みの場合で代表者以外の構成員においては、二級建築士又は２級施工管理技士の有資格者でよい。）

②　平成10年度から掲示日の前日までの期間に、単独申込み及び共同申込みの代表者にあっては⑿①イに掲げる工事について、①の有資格者としての経験を有する者（共同申込みの場合で代表者以外の構成員においては、工事実績は問わない。）であること。ただし、次のａ及びｂに掲げる基準を全て満たさない場合は、有資格者としての経験とはみなさない。

ａ　対象工事の契約時点で①の資格を有していること。

ｂ　対象建築物の工事着工（現場施工に着手する日）から竣工（建築主事等による完了検査の日）までの全ての期間に従事していること。

③　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書、資料及び見積書の提出日に雇用関係があることをいう。

⒁　施工体制に関し、次の要件を備えていること。

①　会社としての「かし処理体制」が整備されていること。

②　施工に当って、会社の施工部門と品質管理部門（監理技術者の資格を有する者が担当すること。）がそれぞれ独立した体制を取ることができること。

③　構造上主要な部分（柱、梁または耐震壁）にプレキャストコンクリート部材を使用する場合は、㈱プレハブ建築協会の「ＰＣ部材品質認定規程」に基づき、認定を受けた工場で製造されたものとする。

⒂　住宅建物に係る設計計画が適正であること。

⒃　共同企業体の構成基準　共同企業体の構成は、⑴から⒂をすべて満たす者で構成され、かつ、次の①により構成しなければならない。また、共同企業体の構成員数は、３者以内とする。

①　各構成員の出資比率は２者で構成される場合にあっては30％以上、３者で構成される場合にあっては20％以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大でなければならない。

⒄　共同企業体としての資格の認定申請等

①　認定申請　本工事の競争入札に参加を希望する共同企業体は、下記５⑶の申請書、資料及び見積書の提出に先立ち、当機構指定様式による別添「共同請負入札参加資格審査申請書」及び「特定建設工事共同企業体協定書」等を提出し、当機構が示した事項について審査を受け、競争参加資格を有する者として認定を受けなければならない。（事前にシステム上の登録が必要なため、資料提出期限日の一週間前までに提出してください。５⑴まで問い合わせください。）

なお、下記５⑶の提出期間内に申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本工事の競争入札に参加することができない。

②　認定資格の有効期限　認定日から本工事が完成する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。

３　設計業務等の受託者等

⑴　２⑻の「本工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

①　株式会社久米設計

⑵　２⑻の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①又は②に該当するものである。

①　当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

４　総合評価に関する事項

⑴　入札の評価に関する基準　本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び評価ウェイトは、「評価項目、評価基準等」のとおりとする。（詳細は入札説明書参照。）

⑵　総合評価の方法　２に示す参加要件を満たした者には標準点100点を与え、さらに、⑴により加算点（最大30点）を与える。

⑶　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」と「企業の技術力」、「配置予定技術者」及び「地域貢献」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、⑵によって得られる標準点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

５　入札手続等

⑴　担当等　〒983―0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目６番１号（東武仙台第１ビル７階）　独立行政法人都市再生機構　宮城・福島震災復興支援局　経理チーム　電話022―355―4648

⑵　入札説明書、申請書、設計図面及び現場説明書等の交付期間及び交付方法

入札説明書、申請書、設計図面及び現場説明書等（以下「交付資料」という。）の交付を希望する場合は、別添のＦＡＸ専用の申込書（末尾に添付）を下記の期間に送付し、申し込むこと。

※　設計図面等の交付方法を、下記①、②から選択し、交付申込書の□を塗りつぶすこと。

①　設計図面・現場説明書のＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

②　設計図面を機構内コピーセンターで有償印刷、現場説明書はＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

（ただし、どちらの場合も宅配便着払いにて送付するので、送料は交付申込者の負担とする。）

東日本賃貸住宅本部工務チームにてＦＡＸ受領後、購入申込書を独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部コピーセンター受託業者「株式会社ブルーホップ」（以下「コピーセンター」という。）に回付した時点で、申込者とコピーセンターとの間で入札説明書等販売契約が成立するものとする。

コピーセンターは、ＦＡＸ受領後、３営業日後（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）までに、入札説明書等が申込者に到着するように発送する。３営業日を過ぎても入札説明書等が到着しない場合は、総務部契約チームに電話にて確認すること。

なお、設計図面及び現場説明書等の交付に当たって、上記②の設計図面を紙による有償交付を希望した場合には、代金については、設計図面及び現場説明書等に同封するコピーセンター発行の請求書により、銀行振込等にてコピーセンターに支払うものとする。

【受付期間、申込先、送信先、問合先】

①　受付期間　平成26年３月24日（月）から平成26年４月24日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで

②　申込先　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部コピーセンター受託業者　株式会社ブルーホップ